

木葉小2年生 町たんけんで議場を見学

11月26日、木葉小学校2年生の児童5人が町たんけんとして議場を訪れました。児童からどんな仕事をしているのか、どんな工夫をしているのかなどたくさんの質問があり、前田議員がわかりやすく答えました。

また、好きな食べ物を議題とした「子ども議会」を開催し、児童たちはそれぞれの思いを発表し議会の仕組みを学びました。

木葉小学校 2年生

子どもぎかい

きょうのぎあん

ぎあん：きゅうしよく、どっちが好き？

A：カレー B：ハンバーグ



※カレーのほうが好きな人は、きりつしてね！

どっちが好き？ どうしてかな？



★せいごに
みんなのえらんだメニューで、「子どもぎかいのけっか」をきめるよ！
どっちが多いかな？やってみてのお楽しみ！



議会の動き

R7年 11月 議長全国大会(11日～13日)

12月 議会運営委員会(3日)
12月定例会(10日～12日)

議会全員協議会(3日)

R8年 1月 二十歳を祝う会(4日) 賀詞交換会(5日)
広報委員会(8日・15日) 玉東町消防出初式(11日)
第2回町村議会議員研修(20日) 第1回臨時会(28日)

次回の議会開催は3月中旬の予定です。ぜひ傍聴に来てください。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

「向き合う」これは、今年の私自身の抱負です。

町民の皆さま一人ひとりの声に丁寧に耳を傾けることは、議員として当然の姿勢であり、議会全体が大切にしていることだと思っています。そのうえで、課題や意見から目を背けることなく、現場の声に正面から向き合っていきたいと考えています。

昨年、玉東町は豪雨災害に見舞われました。不安や困難の中で、支え合い、助け合う町民の皆さまの姿から、地域の力と、日常のつながりの大切さを改めて感じました。

誰もが安心して暮らせる町をつくるためには、現場の声に学び続けることが欠かせません。

町民の皆さまが、それぞれの立場で力を発揮できるよう、行政は支え役として関わる姿勢を大切にしつつ、「地域で育てる町」を目指して、私たちも町政に向き合っていきたいと思います。

本年も、玉東町議会へのご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

前田 大樹

〔編集〕 議会広報特別委員会(9名) 委員長 大城戸 廣澄 副委員長 前田 大樹



玉東町 議会だより

第75号

令和7年12月定例会

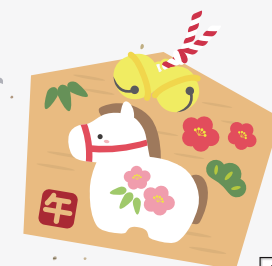
2026.1.31発行

木葉山(霊雨山)からの初日の出

～ 今年も一年、良い年になりますように ～

主な内容

議会に関するアンケート調査結果・意見 二十歳の声「こういう町になって欲しい」	2～ 4P
議案質疑・審議結果	5～ 7P
町政を問う 一般質問(7名)	8～11P
町たんけん(議場見学)・議会の動き・編集後記	12P



玉東町議会 検索



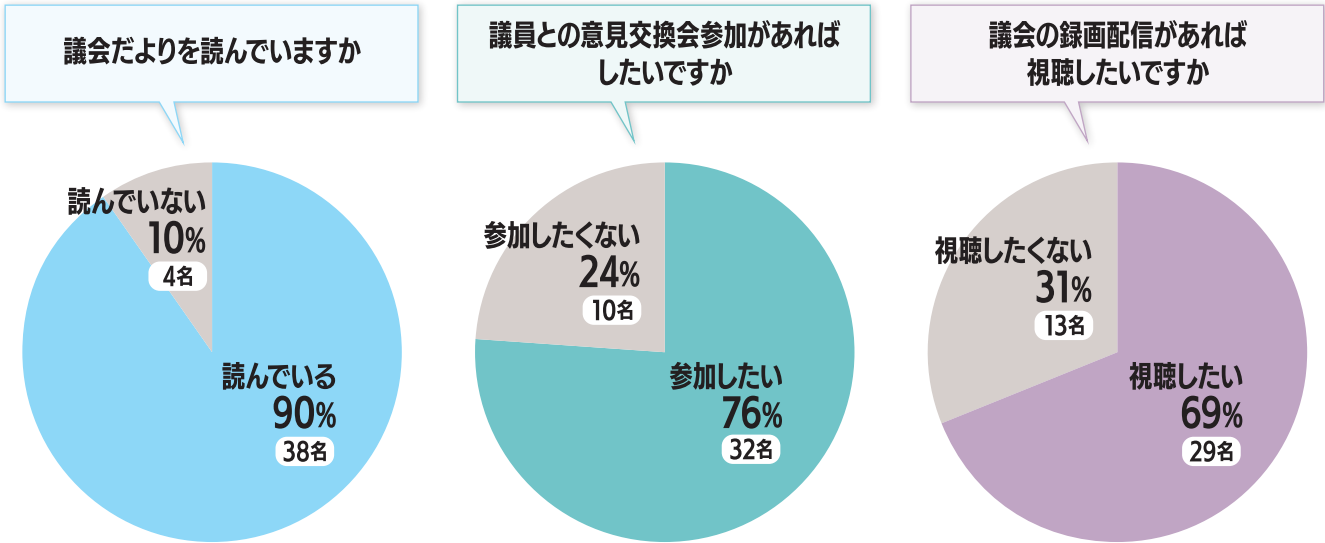
発行／玉東町議会 編集／玉東町議会広報特別委員会 熊本県玉東町 TEL:0968-85-3189

「玉東町議会ホームページ」

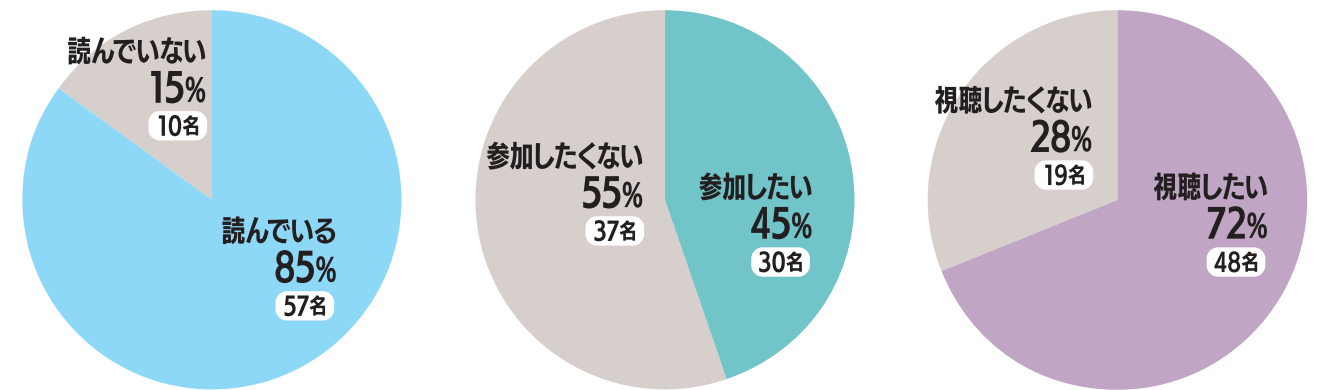
玉東町議会に関するアンケート調査結果

● 調査日: 令和7年11月23日・28日 ● 回答者総数: 109名

■ 11月23日 丘フェスでのアンケート調査結果 (42名回答)

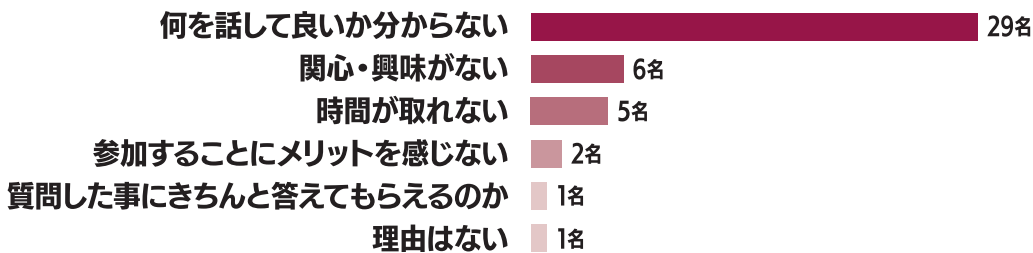


■ 11月28日 ヒカリノコノハでのアンケート調査結果 (67名回答)

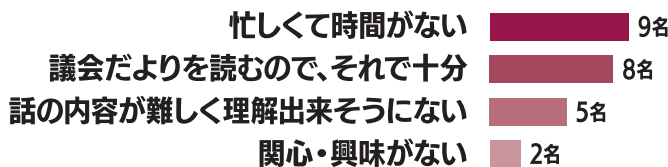


■ 11月 丘フェス・ヒカリノコノハでのアンケート調査意見

議員との意見交換会に参加したくないご意見

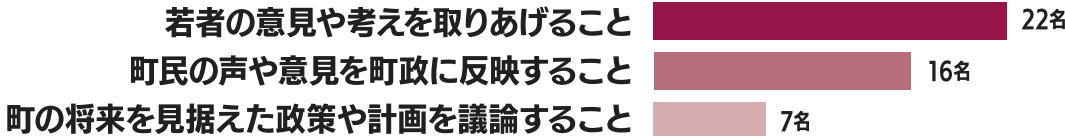


議会の録画配信を視聴したくないご意見

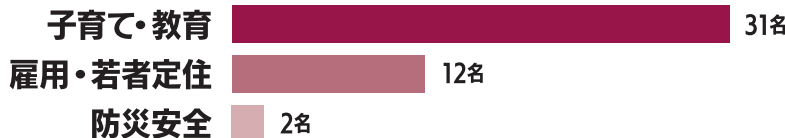


二十歳を祝う会 ● 調査日: 令和8年1月4日 ● 回答者総数: 45名

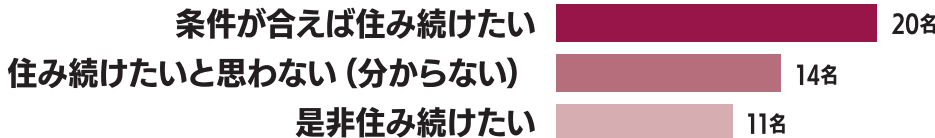
玉東町議会に期待することは何ですか



町に特に力を入れて欲しい分野は何ですか



玉東町に将来も住みたいと思いますか



二十歳の声「こういう町になって欲しい」



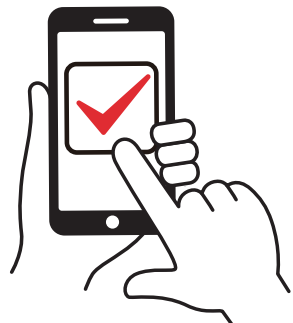
アンケート調査にご協力をいただきました皆様、大変ありがとうございました。

皆様からいただきました貴重な意見に対し、改善できるものに対しては積極的に取り組んでまいります。
今後も機会あるたびにアンケートを実施して町民の皆様のご意見を承りたいと思いますので、
ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

議会だよりQRコードアンケートご意見

(R6.12～R7.11※ご意見を要約させて頂いています。)

- 議会としての調査報告の記事もみたい。
- 以前の紙面に比べると格段に読みやすく、分かりやすくなったと感じます。
- 見やすくなった。特に審議議案と賛否がいいです。年度終わりに、一般質問した回数一覧を掲載してほしい。
- 質疑に関する内容の記述が、議員によって差があるように感じます。議会だよりのページを増やしてほしい。早く、議会中継のインターネット化を促進してください。
- 玉東町の今後の動きを知ることができ、短時間で把握できる議会だよりはありがたいです。
- 質問・回答の要点を分かりやすく、簡潔に記載してほしいです。
- カラフルで見やすくなりました。左に見開くページにまだ慣れません。
- 方言より、標準語での編集の方が読みやすいと思います。以前よりも見やすくなったが、もっともっと改良してください。
- 小学校高学年、中学生が読んで理解出来るものになるとなお良いと思います。
- 文字数に制限があるからか議員によって密度が濃いもの薄いものになってる様に感じます。
- 子育てしながら働く世代は時間が取りにくく、内容がまとめてあっても全てを読むと疲れます。議会だよりは、ペーパー、町のホームページの閲覧と両方継続して頂きたいです。
- 文字を読むのが苦手なので、イラストがあることで、どの話をしているかや興味のある議題が分かりやすかったです。
- 議会だよりは要約しすぎている。ネット中継もなく、とても閉鎖的だと思います。ありのままの様子を議会だよりに掲載してほしいです。
- 8月の豪雨災害の被災当日の行政の対応に対して強い憤りを感じています。議会は町民の代表として責務をしっかりと果たして頂くと共に議会だよりでの情報発信を引き続き期待しております。



玉東町議会だよりのアンケートにご協力ください。

質問事項

- 年代
- 議会だよりを読んでいるか
- 内容はわかりやすいか
- 感想や意見
- 中継の視聴

こちらの二次元コードを読み込みスマートフォン等でご回答いただけます。



令和7年 第4回 玉東町議会定例会

12月定例会が10日から12日まで開かれ、条例3・予算10・人事1計14議案を審議し可決した。

議案に対する主な質疑・討論！

議案第50号

令和7年度玉東町一般会計補正予算(第4号)専決第7号

問 坂本議員

弁護士費用は高すぎないか。処分理由を県に説明すれば支出不要ではないか

答 総務課長

弁護士事務所の規程で算出され、着手金53万9千円、報酬金107万8千円、事務費3万円。顧問弁護士料は毎月5万円。専門知識がなければ法律も絡むので弁護士を入れた。

答 町長

相手が不服申し立てをやったからこういう問題になった。

問 林議員

当事者が9月末で辞められ専決処分が10月3日、専決処分でなく臨時議会でなかったのはなぜか?今回で打ち切り、これ以上公金を使わないで欲しいが

答 総務課長

8月28日人事委員会から書類を受け取り、これに対して弁護士と相談。答弁書の締切が10月10日で時間的余裕が無かったため。採決が1年から1年半かかり、年度をまたげば新年度でまた再計上させていただくこともあるかと思う。

問 狩野議員

審査請求伴う弁護士費164万7千円それに裁判となれば成功報酬は?相手方と弁護士通じ和解には?

答 総務課長

まだ人事委員会審査で係争中、今後それが裁判になるのか今後の話であり裁判になれば別の費用が発生する。私達には和解の話は来て無い、まだ解らない、今後、弁護士にお任せしている。

反対討論 坂本議員

この件は、分限調査委員会は教育長、全課長が出席し、3回も処分は必要なしと答申している。それにもかかわらず町長が独断で懲戒処分したため発生した費用である。町長は懲戒処分相当と確たる証拠と信念を持ったならば、高額な費用を使わずとも、自分の考えを県の人事委員会に報告すべきであり、164万7千円の支出について反対する。

反対討論 大城戸議員

弁護士費用164万7千円は、前山口区長さんがサテライト設置許可関係の偽造文書について刑事告発された時は弁護士費用が3年位かかり、75万円に比較して高すぎで反対する。

賛成討論 吉住議員

分限委員会において3回調査されたということだが、訴えられている本人がこのことに対して、「私はやっていません」と言っていない。」本当に自分がやっていなかったら、はっきりと私はやっていないと言えるはず。分限委員の中に

も、これは白だという人と、そういう結論を言えなかったらグレーじゃないかという結論になり、最終的には白という結論になったと聞いており、これはあくまで調査をしたが良いと思うので賛成する。

反対討論 林議員

この件の経緯が、どうも権利の乱用と私の目には映る。今後も続くかも知れないとの含みがある以上、まずはこの予算に反対しておく。



議案第52号

玉東町特定乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 狩野議員

面談の趣旨・内容は?新年度4月1日から早々保育受け入れ体制は?

答 保健こども課長

面談は、国が示す面談シートを基に保護者が気になる点など、きちんと聞き取りを行う。保育士で対応できることは受け入れを行うが、食事の提供は行わない。

議案第55号
玉東町火入れに関する条例の一部改正

問 坂本議員
火入れの申請はどういう判断で許可されるのか

答 産業振興課長
原則町長の許可で、今のところは消防とかの判断をあおぐことにはなっていない。
まとめ 火事になる恐れがあるから許可を出すのなら消防署、警察あたりにも一応話をしてからしてもらうのが妥当と思う。燃え出したら止まらないのが山火事と考慮し検討していただきたい。

議案第56号
令和7年度玉東町一般会計補正予算(第5号)

問 功刀議員
小学校費に空調設計予算が計上してある。設計からどういう流れで小学校体育館についていくのか

答 教育委員会事務局長
当初予算の成立後、新年度に入り次第、発注及び契約に関する事務の手続きを行う。実際の工事については、夏休み期間中になるのではという見込み。

問 狩野議員
農地費、小規模災害復旧事業補助380万円、工事費40万円以下に被害届け19件まだ出そうか？

答 産業振興課長
小規模災害復旧工事補助金が2分の1補助、20万×19件380万円。まだ被害状況を確認されて無い方が、もしかして

言ってくるかもと考えてる。今年度中3月まで言っていたら対応できるかと考えてる。

問 坂村議員
総務費の177万2千円の光熱水費、ZEB認証の庁舎だが光熱費が高いのでは？

答 総務課長
庁舎の電気代は本来ならばZEBということで電力消費量はトントンとの説明だったが、天候で変わってくる。それから防災無線とサーバー室には電力の安定供給のため、常に電力会社から購入、一階部分のあるまちモールはZEBの対象外となっている。

問 林議員
木葉川逆流防止フラップゲート工事費 61万5千円、管理は町でも費用負担は国では?洪水でなら補助は？

答 建設課長
場所は土生野学習センター裏、8月の豪雨で破損したための復旧工事。町が管理する占有物、補助の基本額が有り今回公共施設は60万円以上が対象。今回61万5千円、実際入札して契約する場合に60万円を下回れば補助は使えず単独費用で工事の予定。

問 前田議員
木葉小学校2階教室の床張り替え工事について、雨漏りが原因とされているが、そのものへの対策工事は行われないのか

答 教育委員会事務局長
床張り替えの原因は、2階屋根平面部のダクト周辺コーキングの劣化部分から、豪雨時に排水しきれなかった雨水が

校舎内に侵入した。来年度予定している改修工事にあわせて雨漏り対策も行う。床張り替え工事は年度をまたぎ春休み期間中に実施する予定。

問 清田議員
山北小学校、梅林畑の道路の法面崩壊は公共災害対応でありがたいが、あそこは町道だったのか確認したいが

答 建設課長
あの道は町道となっている。そのため町道として災害復旧工事を、今年度3月までに終わる予定で、入札の準備を進めている。

議案第57号
令和7年度玉東町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

問 清田議員
一般被保険者療養給付費の高額療養費の補正、金額的に大きすぎる気がする、不測の事態のためだけなのか

答 町民生活課長
当初の予算計上の推移で、おおむね毎月費用は消化している。ただ、昨年度も1件3千万円の費用が発生した場合もあるので、不測の事態に備える予算を計上した。



議案第60号
令和7年度玉東町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

問 狩野議員
起債目的、簡易水道事業建設改良費950万円増の要因とは

答 建設課長
950万円の内、650万円は6月に補正し県道、水道管工事の起債分、残り300万円は今回、人件費・資材高騰に影響する増加分と、稲佐水道工事に関わる分の起債を借入れる。

問 林議員
水質検査委託300万円、近くに水源があって同じ水質と思うが水質検査は必ずすべき義務的なことか？

答 建設課長
水源を新設した場合は、国の認可申請を受けるために必ず水質検査は必要。年の神の分で今、井戸を掘っただけの状態、その中に水中ポンプなどの1年間のリース料も含んでの費用。2か所新設で、1か所は当初予算で計上しており、2か所目の費用としての300万円。

議案第62号
工事請負変更契約の締結

問 大城戸議員
増額518万4千円について先日全員協議会での説明から1週間、業者と再協議はされたか

答 建設課長
提出いただいた変更契約について、再度協議し、内容については最終的にそのまま行くことにした。

12月定例会 審議議案と議員の賛否

上程議案・概要・結果	賛成：○	反対：×	結果	前田大樹	功刀圭一	大城戸廣澄	狩野勝次	坂村勇治	坂本和也	林和廣	清田高広	吉住貞夫	松尾純久
令和7年度玉東町補正予算(6件)													
一般会計(第4号) 専決第7号	164万7,000円増額	弁護士費用・給食配送車係の経費	賛多	○	○	×	×	○	×	×	○	○	
一般会計(第5号)	4億258万8,000円増額	災害復旧関連等による経費	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険特別会計(第1号)	3,219万円増額	支援金制度の運用に伴うシステム改修費等	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険特別会計(第1号)	3,868万5,000円増額	前年度繰越金、サービス給付費・償還金等	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療特別会計(第1号)	352万円増額	支援制度の運用に伴うシステム改修費	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
簡易水道事業会計(第2号)	125万6,000円減額	水道ビジョン他策定業務委託料減等	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例の制定・改正・廃止(5件)													
玉東町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 関係法令等一部改正により、こども誰でも通園制度に関する設備・運営等の認可基準を定めるもの	全賛		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉東町特定乳幼児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 関係法令等一部改正により、こども通園支援制度に関する運営基準を定めるもの	全賛		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉東町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 関係法令等一部改正により、設備及び運営に関する基準を定めるもの	全賛		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉東町職員等の旅費に関する条例の一部改正 関係法律等の一部改正により、一般職員等の旅費に関する規定を改正するもの	全賛		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉東町火入れに関する条例の一部改正 行政手続等における押印原則の見直し及び文言の修正が生じたため	全賛		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事・その他(4件)													
熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部を変更する規約 菊池市の脱退によるもの	全賛		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負変更契約の締結 掘削日数、産業廃棄物処理の増等により請負額(518万4,000円)の増額	同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉東町固定資産評価審査委員会委員の選任同意 任期満了に伴う委員の選任によるもの	同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推薦 任期満了に伴う委員の選任によるもの	適任		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願・陳情(4件)													
介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める陳情書	配布		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬10%以上の引き上げを求める陳情書	配布		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める陳情書	配布		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情書	配布		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注)議長は議事進行を行うため賛否表明をしません。賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明しますその場合は裁と記載。

町政を問う！ 一般質問 7人が登壇

●一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。

●一人あたりの持ち時間は、答弁を含め60分です。 ●掲載している内容は、質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。

●8月豪雨災害後の町の対応 ●町施設の空調整備の取り組み ●子育て支援

問 災害から4か月が経ち、新たな被害の発見、被害状況の悪化などあったか

答 総務課長

建物被害については、罹災証明書から、床上浸水は2件増の41件、床下浸水は6件増の39件、被災証明書から被災を受けた事業所が4件増の38件、個人では13件増の53件で、11件の車の水没が増加の要因となっている。

問 防災無線や防災ラインが活用されなかった。その後改善策は講じられたか

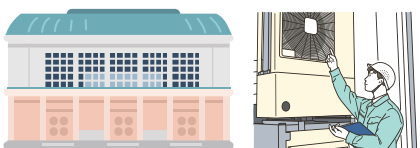
答 総務課長

防災計画の見直し、職員の配備体制及び災害対応の見直しを行い、早めの周知を徹底するなど、災害への備えを万全なものにし、住民の皆様を災害から守り、安心して暮らせる町づくりを目指してまいる。

問 今後、町施設へ空調整備の考えはあるのか

答 教育委員会事務局長

近年は夏の暑さが毎年のように記録を更新しており、今年の記録的な猛暑を受けて、平常時における快適な教育環境の確保、並びに災害などの非常時における良好な避難環境の整備の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、山北、木葉小学校体育施設への空調設備整備を実施することとした。



問 玉東町でも日常的にオムツやベビー用品等を買えるところの誘致に力を入れていただくことはできないか

功刀圭一



答 町長

私自身も、トップセールスで今からやっていきたい。是非、期待に添いたいと思っているので願います。

まとめ 町の未来を担う子どもたちが快適な環境で学習できることは、町の未来にとって重要な投資だと考える。ドラッグストアの誘致について、子育て世代だけでなく地域住民の生活を支える重要なインフラだと考える。前向きな答弁をいただいた。今後も町民の皆様の声に耳を傾けていただき、住みやすい魅力あふれる町づくりを、進めていただくよう切に願う。

●ふるさと納税の現状は ●年末年始における国・県の生活支援は

問 ふるさと納税の現状は

答 企画財政課長

納税寄附額は、11月末で約8億6百万円、前年度比117%で約1億2千万円の増加となっている。

本年10月からポイント制度が廃止されたことを受け、直前の9月は駆け込み寄附により、寄附額が大きく伸びたが、10月、11月はその反動で大きく落ち込んでいる。7年度の最終寄附額は10億円前後と見込んでいる。返礼品の上位5品目は、1位は米で約3億3千5百万円、2位は馬肉、3位は梨、4位はハンバーグ、5位は飲料水。

問 年末年始における国・県の生活支援は

答 町長

11月19日に開催された全国町村長大会に高市総理が来てくれた。その中で現在の物価高を一番心配されており、国民の生活を守るのが第一で、生活安全保障を最優先課題として取り組み、今回の経済対策では重点地方交付金を拡充すると述べられた。11月28日に7年度補正予算の概算について閣議決定をした。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に2兆円、うち食料品価格の高騰を踏まえ、1人3千円とする特別加算分4千億円を含む措置がされている他、子ども1人当たり2万円を給付する子育て応援手当として4千億円が計

吉住貞夫



上されている状態である。本町は国において、物価高騰対応重点施策地方創生臨時交付金が財政措置として予定されている状況を踏まえ、町民の皆様の暮らしを支える観点から、第9弾の町内買物券事業を年内には間に合わないが、2月1日に配布を考えてみたい。臨時議会で予算計上するときは、承認をお願いする。



●新役場庁舎の現状と今後の見通しは

問 1階民間テナント誘致の現状は

答 企画財政課長

A区画を飲食料品小売店、B区画を金融機関として募集を行ってきたが、肥後銀行様に御入居いただいている。A区画については未だ応募を得られていない状況。大雨災害で中央公民館が床上被害に遭ったため、令和8年度末まで仮設図書室として利用する予定。民間テナントは公募を続けていく。



問 令和7年度の1階テナントの収支の見込みは

答 企画財政課長

B区画のみ入居で貸付料は当初3年間は半額の措置としているので年額134万4千円が令和7年度の収入となる。

問 当初の建設計画での1年間の貸付料の合計は

答 企画財政課長

月額約80万円(年額960万円)

問 1階については国の1/2の補助金で建設されたが、テナントの入居がなかった場合は補助金の返還は

答 町長

変更契約する場合は国に申し出て許可を得ないといけない。一時的に図書館利用の許可をもらった。継続してテナントは探す。探す限り返還はない。

大城戸廣澄



問 1、2階を執務機能に、教育委員会とか町の出先機関を役場に集約すれば経費節減にもなり早めの判断を

答 町長

あなたの考えに添うことはできない。**まとめ** 議員で私一人は反対討論をして、テナント抜き2階建てに修正を求めたが聞き入れてもらえなかった。町民の人たちから議会はチェックできなかったのかと私はお叱りを受けている。しかし議会在議決し承認した以上は庁舎及びゆめステーションについては、議会と町長・執行部は強い責任と自覚をもって取り組まないといけない。

●8月豪雨の検証と、危機管理体制 現実の災害では不十分で改善の余地、避難訓練も障がい者・高齢者等の避難勧告、情報伝達方法を考えて

問 8月豪雨から約4か月、これまでの危機管理体制では不十分であった。

現実の災害の中では改善の余地があったのではと思われるが、その反省を今後に生かす計画等の説明を求める

答 総務課長

現在検証を行っている。熊本県も市町村への意見聴取やアンケートが行われて、中間報告の段階であり検討会が行われている。多くの課題や改善の方向性が整備されている所であり、今後その結果をもとに防災計画の見直しを行い、職員配置体制の検証並びに災害対応マニュアルの更新を計画している。

今年度より、玉東町自主防災組織活動活性化事業補助金を創設し、訓練などの活動費や資機材の購入に活用して

いただき町民の皆さん及び職員も含め、危機管理意識の向上に努め安心して暮らせるまちづくりを目指す。

問 8月豪雨では伝達等全く機能していないようだが。町の訓練・避難を誘導させる決まりが必要では

答 総務課長

機能しなかったことについては警報が出てからの初動対応で間に合わず、こちらの想像以上の災害であった。弱者の方がとり残されとの懸念は、地区防災計画の中で助け合い、共助の部分を強めていきたい。

問 要介護者の方には避難勧告、情報の伝達方法を考えていただきたい。先ほど検証が終わったら訓練等も、との答弁をされたが、マニュアルだけでは

清田高広



実際の時は出来ない。訓練で実際に動く、実際に声をかけることをしないと機能しないと思うが

答 総務課長

いろんな地区で伝達訓練とか避難訓練もされている地区もあるので、その事例も今後広め紹介していきたい。町も、町民を含めた避難訓練を必要な時に計画し実施していきたい。

まとめ 今答弁いただいたこと、もし災害の時はそれが円滑にスムーズにいくよう、計画の中で少しずつでも取り入れてそれが叶うことを期待したい。

町政を問う！ 一般質問 7人が登壇

●一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。

●一人あたりの持ち時間は、答弁を含め60分です。 ●掲載している内容は、質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。

●地域活動支援制度 ●家庭用防犯カメラ設置補助制度

問 近年、災害や猛暑、担い手不足により地域行事の中止が続く一方、住民主体の小規模な活動への期待もある。地域コミュニティ維持のため、町として自主的な地域活動やイベントを支援する制度があるのか。また新たな補助制度を検討する考えがあるか

答 教育委員会事務局長

町には、地域活動を支援する複数の補助制度がある。教育委員会所管の「町分館活動補助制度」は、地区公民館を拠点とした文化・スポーツ等の活動を支援する制度で、1地区4万円を上限に補助し、昨年度は全15分館で活用された。また「自治公民館活動活性化補助」は、新たな取り組みを対象に3万円を上限として2年間支援する制度である。さ

らに、企画財政課所管の「結一運動支援事業助成」は、行政区単位やテーマ別の住民団体が対象で、1年目は計画策定に上限7万円、2年目以降は事業実施に1事業当たり上限10万円を補助する制度である。

答 町長

現時点で新たな制度はないが、各団体と意見交換を行い、必要性があれば補助制度を検討する。公金の公平性を確保しつつ、緊急時に対応できる財源の必要性も認識し、対話を通じたまちづくりを進める考えである。

問 特殊詐欺や侵入犯罪が増加する中、家庭での防犯対策の重要性が高まっている。住宅への防犯カメラ設置は、地域全体の防犯効果や通学路の安全性

前田 大樹



向上につながることから、本町に補助制度があるのか。また他自治体を参考に新たな制度導入を検討する考えがあるか

答 町長

個人宅への防犯カメラ設置に対する補助制度は現時点ではない。住宅周辺や隣接地が映り込むことによるプライバシーへの懸念が大きいため、まずは公共施設や地区の出入口を中心に設置を進めている。今後は県内で補助を実施している町村の状況を参考にしながら、課題を整理し、慎重に検討していく。

林 和廣



問 浦田地区の圃場整備の目的は

答 産業振興課長

浦田地区は誰も作らない状況で、基盤整備をすれば作る人が出てくる。今土地の所有者、相続の関係、登記関係を進めている。整備に約10年かかる。

問 「浦田の米はうまい」に「前はな!」と。水が採石場から流れてくるので、泥が固まって米作りには適せんようになったと。泥が流れず上澄みの水だけが流れる集水池の指導要請をすべきと思うが?

答 町長

沈砂池を造らないかんと思う。整備にかかったあとと要請したい。

●豪雨災害の復旧 ●職員の懲戒処分と県提訴

問 豪雨災害支援(企業支援)と木葉川河川改修について伺う

答 産業振興課長

大雨被害の中小企業の施設再建支援42億円、経費の4分の3を補助と県議会に予算追加提案されている。今後、補助金が出たら支援に協力していきたい。

答 建設課長

木葉川の改修は、県知事に直接要望し、この冬から来年の梅雨までにかけて、できるだけ堆積土砂を掘削されると話ほきています。



問 職員の懲戒処分と県提訴について。懲戒処分を受けた職員は9月末に退職したと聞いた。優秀な人材を失ったことは町にとって大きな損失である。元職員は県の人事委員会に対して不服申し立てを行っていると聞いているが、結論は出たのか。また、11月12日の熊日新聞に玉東町職員が県を提訴の記事が出たが、町としての対応や意見を伺う

答 総務課長

県人事委員会に不利益処分に対して審査請求を申し立てていることは事実だが、結論はまだ出ていない。概ね1年～1年半かかる流れで、町職員が県を提訴した件について、町の対応は特にない。意見については、個人の問題である

坂本 和也



ため答弁は控えさせていただく。

答 町長

職員の批判はしたくない。ある人のおかげでそうなったんだから。隠しておくべきことは隠しておかないかん。いずれ分かってくる。

まとめ 退職した職員は、官製談合の疑惑が町にかけられたことでこの状況になった被害者だと思う。県に提訴した職員も裁判に年休で行き、弁護士費用が発生する。個人の問題でなく、町や議会が抗議すべき。

●住宅分譲地展開で優良農地が減少の状況にあるが? ●農地所有の規制3反以上はなくなったが、これに対する政策はとられているか?

問 玉東町は農業の町か?玉東町の世帯で農地を所有していない割合は?

答 農業委員会事務局長

本町は肥沃で豊かな水に恵まれ、農業と共に発展し基幹産業として根付いてきた。(表1参照)

農家数		
熊本県	66,869戸	9.72%
玉東町	288戸	13.60%

若い世帯の転入で町に新たな活力が生まれている。コンパクトシティ化、子育て支援、移住定住施策など町づくりの成果が現れている。一方で住宅需要の高まりで優良農地が減少しつつあるのも現実である。維持管理による優良農地の確保、農地転用の適正化と農業委員会との連携、担い手への農地集積支援等で農地の維持活用してまいる。

玉東町の農地が営む農地としてではなく、相続した土地、将来の判断を要する土地として存在している状況も伺える。(表2参照)

農地保有		
非保有	1,260戸	59.7%
保有	849戸	40.3%

保有のみ ▶ 561戸	専業 ▶ 125戸
営農 ▶ 288戸	兼業 ▶ 163戸

農地所有3反要件が撤廃され小規模からでも農地取得が出来る。国は規模の大きさではなく農地を確実に利用できる質を重視する方向に政策転換、地域の大切な農地を次世代に引継ぐという使命のもと厳正な審査、担い手育成、農地保全の取り組みを推進する。

表紙写真 大募集

議会だよりを町民の皆さまにより身近な広報紙としてご覧いただくことを目的に、表紙写真を募集します。

応募資格 玉東町在住の方ならどなたでも応募できます。

応募規定

- 撮影場所：玉東町内で撮影されたもの
- 募集点数：応募は1人、1回につき1点までとします。
- 被写体：四季折々の風景、まつり、学校行事、地域行事等(人物・風景は問いません)
- 規格等：デジタル写真データ(5MB以上)

応募締切 次号(令和8年4月発行)の締切は
令和8年3月31日(火)です。

議会を傍聴してみませんか!

議員がどんな発言をし、どんなまちづくりを考えているのか直接聴くことができる良い機会です。議会定例会は3月、6月、9月、12月開催されます、皆さんもぜひ傍聴してみませんか。次回の議会は3月中旬を予定しています。手続きは簡単で、議会事務局1階の受付で受付簿に記入していただくだけです。

～ 玉東町令和7年傍聴者数 ～

3月	6人
6月	23人
9月	24人
12月	20人

総合計 **74人**

問い合わせ先 玉東町議会事務局 TEL:85-3189